

平成25年第2回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

平成25年6月7日（金）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 常任委員の選任
- 日程第6 議会運営委員の選任
- 日程第7 議案第38号 瑞穂市教育委員会の委員の任命について
- 日程第8 議案第39号 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第40号 瑞穂市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第41号 瑞穂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第42号 平成25年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第43号 市道路線の認定について
- 日程第13 議員派遣について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第13までの各事件

- 追加日程第1 議長辞職の件
- 追加日程第2 議長の選挙
- 追加日程第3 副議長辞職の件
- 追加日程第4 副議長の選挙
- 追加日程第5 議長の下水道推進特別委員辞任の件
- 追加日程第6 下水道推進特別委員の選任

本日の会議に出席した議員

1番	堀	武	2番	くまがいさちこ
3番	西岡	一成	4番	庄田昭人
5番	森	治久	6番	棚橋敏明
7番	広瀬	武雄	8番	松野藤四郎

9番	広瀬捨男	10番	古川貴敏
11番	河村孝弘	12番	清水治
13番	若井千尋	14番	若園五朗
15番	広瀬時男	16番	小川勝範
17番	星川睦枝	18番	藤橋礼治

本日の会議に欠席した議員（なし）

欠員（1名）

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀孝正	副市長	奥田尚道
教育長	横山博信	企画部長	森和之
総務部長	早瀬俊一	市民部兼 巢南庁舎管理部長	広瀬充利
福祉部長	高田薫	都市整備部長	弘岡敏
調整監	白河忠良	環境水道部長	鹿野政和
会計管理者	宇野清隆	教育次長	高田敏朗
監査委員 事務局長	松井章治		

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	田宮康弘	書記	泉大作
書記	今木浩靖		

開会及び開議の宣告

議長（藤橋礼治君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成25年第2回瑞穂市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（藤橋礼治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号2番 くまがいさちこ君と3番 西岡一成君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（藤橋礼治君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月28日までの22日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月28日までの22日間に決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（藤橋礼治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

4件報告します。

議会事務局長より報告をさせます。

議会事務局長（田宮康弘君） おはようございます。

議長にかわりまして、4件報告します。

1件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を、同条第3項の規定により監査委員から受けております。検査は、平成25年3月分及び25年4月分が実施されました。いずれも現金・預金等の出納保管状況は関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないと認められたとの報告でした。

2件目は、市議会議長会関係での報告です。

5月22日に、第89回全国市議会議長会定期総会が東京日比谷公会堂で開催されました。総会は、まず開会式が行われ、来賓祝辞と新市の紹介がありました。続いて会長選任が行われ、横

浜市が会長に選出されました。その後、表彰式と会議に入りました。表彰式では、正・副議長職に4年以上の表彰として、当市からは星川睦枝議員、小川勝範議員の表彰状が贈呈されました。また、15年以上の表彰として星川睦枝議員に表彰状が贈呈されました。あと、昨年度地方財政委員会の委員として御尽力された藤橋礼治議長に感謝状が贈呈されておりますので、後ほど伝達を行いたいと思います。

会議では、会務報告の後、平成23年度の各会計決算、平成25年度の各会計予算、会長及び各部会から提出された30議案が審議され、いずれも可決、または認定されました。役員改選では、東海支部の部会長に岡崎市が、岐阜県の役員として理事に岐阜市、評議員に大垣市、美濃市、美濃加茂市と瑞浪市が選任されております。

同じく、3件目も市議会議長会関係の報告です。

5月30日に中濃十市議長会が羽島市で開催され、議長、副議長と私の3人が出席しましたので報告します。会議では、平成24年度の会務報告の後、平成24年度決算、平成25年度予算など計4議案が審議され、いずれも可決、または認定されました。

役員改選では、会長に郡上市、副会長に関市、監事に羽島市の議長が選任されております。また、本年11月8日には、中濃十市の全議員を対象とした研修会を郡上市で開催する予定ですので、御参加いただきたいと思います。

関連して4件目ですけれども、慶弔に関する事項の報告です。

先ほど報告しましたとおり、全国市議会議長会の定期総会において、星川睦枝議員、小川勝範議員に表彰状、藤橋礼治議長に感謝状が贈呈されております。皆さんに御報告いたしますとともに、表彰状、感謝状の伝達式を行いたいと思います。以上です。

議長（藤橋礼治君） ありがとうございます。

それでは、星川睦枝議員、小川勝範議員、登壇をしていただきます。

〔17番 星川睦枝君 登壇〕

〔16番 小川勝範君 登壇〕

議長（藤橋礼治君） 表彰状、瑞穂市、星川睦枝殿。

あなたは市議会正・副議長として5年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第89回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成25年5月22日、全国市議会議長会会長 佐藤博文代読。おめでとうございます。

〔表彰状伝達〕（拍手）

議長（藤橋礼治君） 表彰状、瑞穂市、小川勝範殿。

あなたは市議会正・副議長として5年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第89回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成25年5月22日、全国市議会議長会会長 佐藤博文代読。おめでとうございます。

〔表彰状伝達〕（拍手）

議長（藤橋礼治君） 表彰状、瑞穂市、星川睦枝殿。

あなたは市議会議員として15年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第89回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰をいたします。平成25年5月22日、全国市議会議長会会長 佐藤博文代読。おめでとうございます。

〔表彰状伝達〕（拍手）

〔17番 星川睦枝君 降壇〕

〔16番 小川勝範君 降壇〕

〔議長 藤橋礼治君 登壇〕

〔副議長 広瀬時男君 登壇〕

副議長（広瀬時男君） 感謝状、瑞穂市、藤橋礼治殿。

あなたは全国市議会議長会地方財政委員会委員として会務運営の重責に当たられ、今回の使命達成に尽くされた功績は、まことに顕著なものがありますので、第89回定期総会に当たり、深甚な感謝の意を表します。平成25年5月22日、全国市議会議長会会長 佐藤博文。おめでとうございます。

〔表彰状伝達〕（拍手）

〔議長 藤橋礼治君 降壇〕

議長（藤橋礼治君） 大変おめでとうございます。

以上で、報告しました4件の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

議長（藤橋礼治君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） それでは、行政報告をさせていただきます。

今回は4件でございます。

初めに、平成25年第1回瑞穂市・神戸町水道組合議会臨時会についてを報告します。

平成25年第1回瑞穂市・神戸町水道組合議会臨時会は、去る5月15日、巢南庁舎において開催され、管理者として出席しましたので、その状況について報告をいたします。

臨時会は議員改選後、最初の議会であり、議長、副議長及び監査委員が選挙されました。また、管理者及び副管理者の選任も行われ、管理者に瑞穂市長が、副管理者に神戸町長が選任さ

れましたので、ここに御報告をいたします。

瑞穂市土地開発公社の経営状況についてを報告します。

平成24年度の事業報告及び決算並びに平成25年度の事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

平成24年度の事業では、公共用地、公用地の取得処分等はありませんでした。また、用地については、現在所有しておりません。決算では、当期純損失が6万9,596円となり、資本的収入及び支出の執行はありませんでした。平成25年度では、公共用地、公用地の取得処分等の事業計画はなく、予算も理事会の運営経費のみが計上されております。

次に、一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社の経営状況についてを御報告いたします。

平成24年度の事業報告及び決算並びに平成25年度の事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

この法人は、公益法人改革関連法の流れの中、平成24年10月、当市が300万円出資して設立した団体であり、従来の財団法人瑞穂市施設管理公社及びみずほ公共サービス株式会社を統合する形でスタートしましたが、平成24年度では、労働者派遣法の改正等もありまして、アウトソーシング業務1件、経常収益が9万489円、経常費用が8万4,000円であり、正味財産期末残高は300万6,489円となりました。

平成25年度では、指定管理者として受託した自転車駐車場等運営管理業務受託事業のほか、11事業に1億9,847万1,000円が計上されています。

なお、昨年度まで報告しておりました財団法人瑞穂市施設管理公社及びみずほ公共サービス株式会社の経営状況につきましては、両団体とも3月31日をもって解散し、現在は清算手続に入りましたので、今回の報告に至りませんでした。後日、清算報告をさせていただきますので、議員各位の御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、報告第6号でございます。専決処分の報告についてを報告します。

平成25年4月3日、瑞穂市牛牧地内におきまして、公用車の交通事故により相手車両が破損した事故について、当事者と和解し、賠償額を定めることにつき専決処分したものであります。

定例会のたびにこのような報告をさせていただくことは、まことに遺憾でございます。大変申しわけなく感じる次第でございます。今回、人身事故につながらなかったのが不幸中の幸いではありますが、今後は交通法規遵守を徹底してまいります。何とぞ御容赦賜りますようお願いを申し上げます。以上4件の行政報告とさせていただきます。よろしくようお願いを申し上げます。議長（藤橋礼治君） これで行政報告は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をとります。10分間休憩します。

休憩 午前9時48分

再開 午前10時04分

議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

私は、一身上の都合によりまして議長の職を辞したいので、ただいまの休憩時間中、議長の辞職願を副議長に提出しました。

議員の皆様方初め、堀市長さん、執行部の皆様方には大変お世話になりまして、ありがとうございました。また、次の議長さんがお決めにいただくわけですが、私同様に瑞穂市の発展のために御尽力を賜り、また皆さん方の御支援をいただきたいと、こんなふうに思いまして、私のお礼といたします。ありがとうございました。

それでは、お諮りをいたします。ここで議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1とし、議題とすることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1とし、議題とすることに決定をいたしました。

これより、私の一身上の事件に関しますので、地方自治法第117条の規定によりまして除斥のため退場することとし、副議長と交代をいたしますので、よろしく願いいたします。

〔議長 藤橋礼治君 退場〕

〔副議長 広瀬時男君 議長席に着席〕

副議長（広瀬時男君） それでは、議長が不在の間、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。円滑な議事運営に御協力いただきたいと思います。

追加日程第1 議長辞職の件

副議長（広瀬時男君） それでは、追加日程第1、議長辞職の件を議題にします。

お諮りします。藤橋礼治君の議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

副議長（広瀬時男君） 異議がありますので、起立によって採決します。

藤橋君の議長辞職を許可することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

副議長（広瀬時男君） 賛成多数です。したがって、藤橋礼治君の議長辞職を許可することに決定しました。

追加日程第1、議長辞職の件は終了しましたので、藤橋礼治君の入場を許可します。

〔議長 藤橋礼治君 入場・着席〕

副議長（広瀬時男君） 藤橋礼治君に申し上げます。

藤橋礼治君が議長を辞職することを許可されました。

ただいま議長が欠けました。

お諮りします。ここで議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（広瀬時男君） 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定しました。

追加日程第2 議長の選挙

副議長（広瀬時男君） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時29分

副議長（広瀬時男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

副議長（広瀬時男君） ただいまの出席議員数は18人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に議席番号4番 庄田昭人君、5番 森治久君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

副議長（広瀬時男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

副議長（広瀬時男君） 配付漏れないと認めます。

投票箱の点検をします。

〔投票箱点検〕

副議長（広瀬時男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員から順番に投票を願います。

〔投票〕

副議長（広瀬時男君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

副議長（広瀬時男君） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

立会人は開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

副議長（広瀬時男君） 選挙の結果を報告します。

投票総数18票、有効投票18票、無効投票ゼロです。

有効投票のうち、西岡君4票、星川君14票、以上のとおりで、この選挙の法定得票数は5票です。したがって、星川睦枝君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

副議長（広瀬時男君） ただいま議長に当選された星川睦枝君が議場におられます。

会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。

星川睦枝君は登壇し、御挨拶をお願いします。

〔新議長 星川睦枝君 登壇〕

新議長（星川睦枝君） 議席番号17番 星川睦枝。

議長就任に対しまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

ただいまは皆様方の御理解と御支援をいただき、議長に就任させていただきましたこと、まことにありがとうございました。

もとより未熟な者でございますが、これまで勉強してまいりましたことを生かし、市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりの市政発展に努力し、円満な議会運営の活動に尽くし、努めたいと思っております。意を尽くせませんが、こうしたことに対しましても、私は皆様とともに力を合わせたいという気持ちで立候補いたしました。今は男女共同参画の時代、当然女性も責任ある行動、発言を求める一人の人間として、活用の場を与えていただいたと思っております。

それでは、皆様の御指導・御協力を今後とも賜りますようお願い申し上げます。私のお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

副議長（広瀬時男君） これで私の職務は全部終了しました。

御協力ありがとうございます。

星川議長、議長席にお着き願います。

〔副議長 広瀬時男君 降壇〕

〔議長 星川睦枝君 議長席に着席〕

議長（星川睦枝君） これより、私が議長の職務を務めさせていただきます。

何とぞ今後ともよろしくお願いいたします。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。10分ほどお願いいたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時54分

議長（星川睦枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの休憩時間中に、広瀬時男君から副議長の辞職願が提出されました。

この件について、広瀬時男君から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

広瀬時男君。

副議長（広瀬時男君） 一言、この1年間大変お世話になりまして、なかなか間に合いませんでしたけれども、ありがとうございました。

議長（星川睦枝君） お諮りします。ここで副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

議長（星川睦枝君） 異議がありますので、起立によって採決します。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（星川睦枝君） 起立多数です。したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

追加日程第3 副議長辞職の件

議長（星川睦枝君） 追加日程第3、副議長辞職の件を議題にします。

地方自治法第117条の規定によって、広瀬時男君の退場を求めます。

〔副議長 広瀬時男君 退場〕

議長（星川睦枝君） お諮りします。広瀬時男君の副議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（星川睦枝君） 異議なしと認めます。したがって、広瀬時男君の副議長辞職を許可することに決定しました。

追加日程第3、副議長辞職の件が終了しましたので、広瀬時男君の入場を許可します。

〔副議長 広瀬時男君 入場・着席〕

議長（星川睦枝君） 広瀬時男君に申し上げます。

広瀬時男君が副議長を辞職することは許可されました。

ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。ここで副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行いたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（星川睦枝君） 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行うことに決定しました。

追加日程第4 副議長の選挙

議長（星川睦枝君） 追加日程4、副議長の選挙を行います。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

議長（星川睦枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長の選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

議長（星川睦枝君） ただいまの出席議員数は18人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定によって、立会人に議席番号7番 広瀬武雄君と8番 松野藤四郎君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

議長（星川睦枝君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（星川睦枝君） 配付漏れないと認めます。

投票箱の点検をします。

〔投票箱点検〕

議長（星川睦枝君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員から順に投票願います。

〔投票〕

議長（星川睦枝君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（星川睦枝君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

立会人は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（星川睦枝君） 選挙の結果を報告します。

投票総数18票、有効投票17票、無効投票1票です。

有効投票のうち、棚橋敏明君14票、くまがいさちこ君3票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。したがって、棚橋敏明君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

議長（星川睦枝君） ただいま副議長に当選されました棚橋敏明君が議場におられます。

会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。

棚橋敏明君は登壇し、御挨拶を願います。

〔新副議長 棚橋敏明君 登壇〕

新副議長（棚橋敏明君） どうも皆さん、ありがとうございました。

私自身、星川議長とこれから一緒に1年間できる限り頑張っていきます。そして、目指したいことは、明快なる議会、明るくわかりやすい議会の明解、そしてもう1つ、明るく快い議会、この明快なる議会、このようになし遂げていきたいと思えます。どうか今後もよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。（拍手）

日程第5 常任委員の選任

議長（星川睦枝君） 日程第5、常任委員の選任を行います。

議事の都合により、しばらく休憩します。

開会時刻は、午後1時からといたします。

休憩 午前11時18分

再開 午後1時26分

議長（星川睦枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、総務委員会に森治久君、棚橋敏明君、古川貴敏君、清水治君、若井千尋君、藤橋礼治君の以上6人を、産業建設委員に西岡一成君、庄田昭人君、河村孝弘君、広瀬時男君、小川勝範君、星川睦枝、以上の6人を、文教厚生委員会に堀武君、くまがいさちこ君、広瀬武雄君、松野藤四郎君、

広瀬捨男君、若園五朗君の以上の6人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（星川睦枝君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員会はただいま指名したとおり選任することに決定しました。

これより常任委員会の委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと思います。

総務委員会は議会図書室、産業建設委員会は正副議長室、文教厚生委員会は第2議員会議室をお使いください。なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間は、年長の委員が委員長の職務を行うことになっておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、しばらく休憩します。

休憩 午後1時28分

再開 午後1時50分

議長（星川睦枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員長及び副委員長が決定しましたので、御報告します。

総務委員会委員長 森治久君、副委員長 清水治君。産業建設委員会委員長 庄田昭人君、副委員長 河村孝弘君。文教厚生委員会委員長 広瀬武雄君、副委員長 若園五朗君。以上のとおりです。

日程第6 議会運営委員の選任

議長（星川睦枝君） 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午後1時51分

再開 午後2時11分

議長（星川睦枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、藤橋礼治君、小川勝範君、広瀬時男君、松野藤四郎君、清水治君の以上5人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（星川睦枝君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

これより、議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと思います。

議会運営委員は、第2議員会議室に御参集ください。なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間は、年長の委員が委員長の職務を行うことになっておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、しばらく休憩します。

休憩 午後 2 時12分

再開 午後 2 時12分

議長（星川睦枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長に藤橋礼治君、副委員長に清水治君が決定しましたので、御報告します。

次に、私は一身上の都合により、下水道推進特別委員を辞任したいので、先ほどの休憩時間中、特別委員の辞任願を提出しました。

お諮りします。ここで議長の下水道推進特別委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第 5 として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（星川睦枝君） 異議なしと認めます。したがって、議長の下水道推進特別委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第 5 として議題にすることに決定しました。

これより、私の一身上の事件に関しますので、地方自治法第117条の規定によって除斥のため退場することとし、副議長と交代します。

〔議長 星川睦枝君 退場〕

〔副議長 棚橋敏明君 議長席に着席〕

副議長（棚橋敏明君） 議長が不在の間、地方自治法第106条の第 1 項の規定により、私が議長の職務を行います。

円滑な議事運営に御協力いただきたいと思います。

追加日程第 5 議長の下水道推進特別委員辞任の件

副議長（棚橋敏明君） それでは、追加日程第 5、議長の下水道推進特別委員辞任の件を議題にします。

お諮りいたします。星川睦枝君の下水道推進特別委員辞任を許可することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（棚橋敏明君） 異議なしと認めます。したがって、星川睦枝君の下水道推進特別委員辞任を許可することに決定しました。

追加日程第 5、議長の下水道推進特別委員辞任の件が終了しましたので、星川睦枝君の入場を許可いたします。

〔議長 星川睦枝君 入場・着席〕

副議長（棚橋敏明君） 星川睦枝君に申し上げます。

星川睦枝君が下水道推進特別委員を辞任することは、許可されました。

これで、私の職務は全部終了しました。

御協力ありがとうございました。

星川議長、議長席にお着きくださいませ。

〔議長 星川睦枝君 議長席に着席〕

議長（星川睦枝君） 現在、下水道推進特別委員に1名の欠員が生じています。

お諮りします。下水道推進特別委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（星川睦枝君） 異議なしと認めます。したがって、下水道推進特別委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定しました。

ここで暫時休憩をとりたいと思います。

休憩 午後2時18分

再開 午後2時38分

議長（星川睦枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第6 下水道推進特別委員の選任

議長（星川睦枝君） 下水道推進特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、広瀬時男君を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（星川睦枝君） 異議なしと認めます。したがって、下水道推進特別委員は、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しました。

これより、空席となっています下水道推進特別委員の副委員長の互選を行っていただきたいと思えます。

下水道推進特別委員会は、第2議員会議室をお使いください。

それでは、しばらく休憩します。

休憩 午後2時39分

再開 午後2時39分

議長（星川睦枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

下水道推進特別委員会の副委員長に広瀬時男君が決定しましたので、御報告します。

日程第7 議案第38号から日程第12 議案第43号までについて（提案説明）

議長（星川睦枝君） 日程第7、議案第38号瑞穂市教育委員会の委員の任命についてから日程第12、議案第43号市道路線の認定についてまでを一括議題とします。

市長、提出議案について提案理由の説明を求めます。

堀市長。

市長（堀 孝正君） 長らくお待ちをいたしました。

このたび、瑞穂市議会におきまして議長選挙が行われました。新しく星川睦枝議員が議長に、副議長に棚橋敏明議員が選ばれました。御新任おめでとうございます。どうかひとつ議会の円滑な運営と瑞穂市発展のためにリーダーシップをとっていただきまして、また御指導いただきますようよろしくお願い申し上げたいと思います。

また、このたび、議会におきましてそれぞれの常任委員会の委員会構成も変わりました。4委員会から3委員会と、本当に充実したあれではないかと思っております。また違った面で大いに議論をいただきまして、瑞穂市制、いよいよ11年目に入るわけでございます。どうかひとつ皆さん方の格別の御活躍と、そして御尽力を心から御期待を申し上げたいと思います。よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、私のほうから所信並びに提案説明をさせていただきます。

ことは、平年より11日も早い梅雨となりました。まずは、先月6日に開催いたしました瑞穂市合併10周年記念事業が成功裏に終わりましたことを冒頭に御報告申し上げるとともに、この場をおかりしまして、議会の皆様を初め関係各位の御協力・御支援に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、本日平成25年第2回瑞穂市議会定例会を開催させていただきましたところ、議員各位の御出席を賜り、お礼を申し上げます。定例会の開催に当たりまして、市政への所感及び今回提案する議案について述べさせていただきます。

合併10周年を迎え、これを新たな起点として今後の市政を預からせていただくに当たり、内外の情勢や市政の近況を俯瞰的に見渡しますと、政府は、先月3本目の矢となります民間投資を喚起する成長戦略素案を示し、大胆な金融政策、機動的な財政出動とあわせて、アベノミクスを本格的に始動させてまいりました。その影響は、既に円安・株高として日本経済に転機をもたらしておりますが、実態はいまだ不安定であり、その行き先も定かではありません。

また、デフレ脱却に向けた景気浮揚効果を高めるために実施される緊急経済対策、地域の元氣臨時交付金事業も、その全貌がようやく見え始めてきましたが、瑞穂市への効果は極めて少ないものであり、国の国土強靱化策に準じて計画した当市の今年度事業は、ほぼ単独で実施せざるを得ないという、期待外れの感が否めない、依然として厳しい財政状況に置かれております。

このような中ではありますが、私のマニフェスト「人と自然に優しい、災害に強いまちづく

り」は、議員各位、市民の皆様の御理解と御協力のもと、1年目より2年目、2年目より3年目と、より密度の濃い事業を着実に進めていくことができましたと総括をいたしております。

特にこの春は、冒頭に述べました瑞穂市合併10周年記念事業があり、市民参画、市民協働で実施できましたことから、まちづくりの機運が大いに盛り上がったことは、瑞穂市制上、特筆すべき出来事であったことは間違いありません。市制施行10年の節目を、市民、議会、行政が一体となってお祝いし、式典・行事を成功裏に導いたことは、まちづくり基本条例の理念「参画・協働・共有」を実現したばかりでなく、市民参加、協働のまちづくりを掲げた瑞穂市第1次総合計画を大きく前進させたと言っても過言ではないと感じており、その思いは記念式典でも述べさせていただきます。

市民創作朗読劇「むかい地蔵」では、出演者の熱演もあり、目頭が熱くなるのを禁じ得ませんでした。悲恋の「太助」と「はな」に、今は合併して仲よくしているよと話しかけたい衝動にかられました。また、野外イベントのフィナーレ、市民総踊りでは、会場の皆様と手をつなげて輪をつくったときは、まさしく「つなげよう“瑞穂”の輪」が市民の皆様とともに具現化されたわけであり、一体感と高揚感に酔いしれた一日となりました。

事業実施に向けて御尽力された関係各位、特に合併10周年記念事業実行委員会の皆さん、本当に御苦労さまでございました。

このようにまちづくりの機運が高まった中、先般、平成25年度瑞穂市行政報告会を開催させていただきました。過日、議会におかれましても、第1回議会報告会並びに意見交換会を開催されておりますが、行政側もまちづくり基本条例に基づき、初めて開催したところではありますが、平日夜間の開催や広報、PR不足が課題となり、出席者が少なかったことは残念であります。頂戴した御意見等は、今後の市政運営に反映させてまいりたいと考えている次第であります。

以上、所感を述べてまいりましたが、今までの取り組みの詳細につきましては、議員各位にお配りしました「マニフェストセカンドステージ取組状況」に記載されておりますので、御参照いただきたいと思います。

いずれにいたしましても、議会が開催されるたびに申し上げておりますが、本マニフェストは期限を示しておりません。それは、地方行財政を取り巻く環境が国内外の情勢により依然として混沌としており、厳しい市政運営を強いられる中でも取り組まなければならない山積した課題を、弾力的に対応しつつ、着実に進めていかなければならないからでございます。

今後も合併20周年、30周年に向けて「夢と希望を育むまちづくり」を目指し、着実に推進していく所存でございますので、議員各位の御理解、御協力、そして御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、今回上程します議案は、人事案件が1件、条例の改正に関する案件が3件、補正予算

に関する案件が1件、市道路線の認定に関する案件が1件の合計6件であります。

それでは、順次、提出議案の概要を説明させていただきます。

議案の第38号でございます。瑞穂市教育委員会の委員の任命についてであります。

瑞穂市教育委員会の委員、関谷均氏の任期が7月4日に満了となることから、その後任として麓英里氏を委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案の第39号でございます。瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

市民安全対策監の報酬の見直しを図り、平成26年4月1日から施行するため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案の第40号でございます。瑞穂市税条例の一部を改正する条例についてであります。

地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、市条例の改正を行うものでありますが、主な改正点は、近年の低金利状況を踏まえ、市税延滞金の割合を国税と同様に見直すほか、個人住民税における住宅借入金控除の期間延長、限度額の拡充等であります。

次に、議案の第41号でございます。瑞穂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

瑞穂市消防団員の処遇を改善し、団員の確保を図るため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案の第42号平成25年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,259万8,000円を追加し、総額154億2,259万8,000円とするものであります。

今回の補正では、全国的な風疹の流行を踏まえ、私の基本理念でもある「安全で安心して暮らせるまちづくり」を推進するため、妊娠を希望する女性や妊婦の夫の予防接種費用を無料化とする全額公費助成に160万円を計上したほか、過日寄附いただきました寄附金1,000万円を有効に活用すべく、生津スポーツ広場の運動器具整備に180万円。合併10周年の追加事業、かきりんのPRに320万円を計上し、残り500万円は、将来の活用分としてふるさと応援基金へ積み立てることにいたしました。なお、生津スポーツ広場の整備費用は、岐阜清流の国地域振興補助金の活用と合わせ350万円であります。

最後に、議案の第43号市道路線の認定についてであります。

道路法第8条第2項の規定によって、市道認定いただくのは4路線であります。内訳は、主要地方道岐阜県南大野線の整備に伴う県道（旧中山道）の一部引き継ぎが1路線、宅地開発に伴う管理引き継ぎが3路線であります。

以上6件の提出議案につきまして、概要を御説明させていただきましたが、よろしく御審議

を賜りまして、適切なる御決定をいただきますようお願いを申し上げます、提案説明とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

議長（星川睦枝君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午後 2 時53分

再開 午後 3 時12分

議長（星川睦枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま一括議題となっております議案のうち、議案第38号を会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（星川睦枝君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております議案第38号は、委員会付託を省略することに決定しました。

議案第38号について（質疑・討論・採決）

議長（星川睦枝君） これより日程第7、議案第38号瑞穂市教育委員会の委員の任命についての質疑を行います。

これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

議長（星川睦枝君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） 議席番号2番、改革のくまがいさちこです。

幾つかお尋ねしたいことがございますが、まず、今お隣の全協室で御説明がありました件についてお尋ねいたします。

教育委員であった古川氏が保護者でなくなるため、麓英里氏を任命したいという理由をたしかおっしゃったと思うんですが、おやめになるのは関谷氏ですね。関谷氏は任期が満了ということですが、教育委員会のホームページを見ますと2期務めていらっしゃると思うんですが、これは再任に上限があるからなのかという点がちょっとわからないので、まとめてもう1回言いますが、古川氏が保護者でなくなるために、任期満了で関谷氏がやめて、麓氏になると。こういう経緯がちょっとよくわからないもんですから。

以下は自席でお願いいたします。

議長（星川睦枝君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 大きく2つの内容の質問があったと思います。

1つ目の関谷氏の再任ということについては、関谷委員のほうから、いろいろほかの仕事もありやめたいと、そういう申し出があったということで、新しい委員を求めたということ

が第1点です。

第2点目の保護者である者を入れなければならないという4条の4項の規定にかかわることですけれども、子供はだんだん大きくなりますので、高校までを保護者ということで、高校生からもう大学生になられる時点で、もう保護者ではないという解釈になりますので、ここで現在保護者である麓英里氏にお願いをしたいと、そういうことでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（星川睦枝君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） よくわかりました。

ほかにお聞きしたいことは、教育委員の報酬は1カ月2万5,000円。任期は4年ですね。ということはホームページでわかりますが、例えば昨年度の教育委員の活動の実績をお聞きできますでしょうか。月1回教育定例会があるというのは存じておりますが、そのほかもしあれば。

議長（星川睦枝君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 手元に資料を持ってきておりませんので、覚えということで、今議員から言っていただきましたように、毎月の定例会がございます。それから、臨時会という形でこちらからお願いして臨時に開いているものが3回近くあったと思っております。それ以外に、各学校、教育委員会も今年度からですが、できる範囲で学校を会場にして、授業を見た上で定例委員会を開くというようなことも今試行しているところでございます。現場での研究発表会、また運動会、卒業式等々、各種行事に参加していただいてまた御意見をいただくという、そういうような形でも活動しておっていただいております。

〔挙手する者あり〕

議長（星川睦枝君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） 月1回の定例会、それから昨年度は臨時会が3回あったと。それから、定例会は学校授業を見てやるように今年度はしたい。各種行事への参加と。これが実績でございますね。

次の質問ですが、保護者である委員が必要となったと。保護者というのは大勢いるわけですが、麓氏が適任であるところの議会に上げてこられた経緯はどのような経緯でしょうか。つまり、保護者って大勢いるわけですね。PTAの役員も、小・中だけで9ありますか、幼稚園も入れれば10ありますが。ほかに候補者が何人かいる中で選ばれたのか。または、どなたかの強い御推薦があったのかとか、1人に絞ったその経緯ですね。それをお尋ねいたします。

議長（星川睦枝君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 御存じのように、この教育委員の人事の提案につきましては、市長の内容でございまして、市長に決めていただいたということですのでけれども、その前段階で相談がございましたので、私どもとしては、この麓英里氏が適任であるということをお願いをしたと

いう経緯でございます。

また、たくさんの保護者の中でこの麓氏をとすることは、議案書の資料の38にもございますように、各PTAとして、保護者としての活動が大変顕著であると。そして、現在も高等学校でそれをされているということで、そういった実績でお願いをしたということで、市長にお願いをしたということでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（星川睦枝君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） そうすると、初めから麓氏以外に候補者はいなかったと。この確認でよろしいですかね。

議長（星川睦枝君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 今回、市長がこの方を提案されたということでございまして、その前の相談の段階では、私どもとしてはいろいろな案も考えたわけでございますけれどもということでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（星川睦枝君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） よくわかりませんが、相談の段階ではいろいろな案をと、つまり人選をと。最初にこの質問に関して申し上げましたが、初めに何人か見えて、最終的に1人に絞ったのかということをお聞きしましたので、そのいろいろな案というのは、つまり候補者が何人か見えたかと、それをお聞きしたいんですが。

議長（星川睦枝君） 堀市長。

市長（堀 孝正君） 私が提案させていただいております。私のほうから説明申し上げたいと思います。

この教育委員の選任に当たりまして、何名かの候補をいただきました。その中で、私のよく知っている人でこの人ならという人がございました。これは、誰が聞かれてもすばらしい方でございます。その方、またいろんな業界の方でもございますので、立場上ということもござい

ます。

そういう中で、何かの候補の中で、私のほうからこの方はどうかと、候補に麓さんが上がっておいりましたのでどうかということをお聞きしました。この人なら大丈夫ですよと、こういうあれをいただきました。実は私、この方に市長室へ御足労いただきまして、面接ではございませんが、私が選任するのにお会いして話もせんと、全く知らない人を選任するわけにいきませんので、実際お会いしてということをお話をさせて、教育熱心でございますし、民間へお勤めてもござい

とさせていただきます。

〔挙手する者あり〕

議長（星川睦枝君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） 初めには、教育委員会の段階では何人か候補者が見えた。それで市長室で市長さんがお会いになられたときに、業界の方というんですかね、民間へお勤めで、その関係もあってこの方ならということで決定したと。こういう解釈、受けとめ方でよろしいですね。

それで、このもとになった資料ですが、資料38を見ますと教育関係の経歴として、平成17年が一番若いんですかね、穂小のPTA、それから穂中のPTA。その間に県P連の副委員長とか母親委員長ということがあります、つまりPTA関係ですね。瑞穂市内のPTAの役員の選び方、PTA人事について、私は議員になって早々にここで一般質問をしております。非常に選ばれ方が、一部ですが不透明であると。

私の調べた限りでは、例えば地区によって交代で順番で本部役員を出していただくところもあって、いろんな多彩な方が見えますが、一部には非常に不透明です。私は25年、30年前に、自分の子供のときにそれを思いまして、問題提起をPTA総会などでも委員会などでもしたことがあります、都会のようにはいきませんということで、全く改革をスタートできなかった思いがあります。

現在もこの状態は変わっておりません。一部の学校は、非常にPTAの役員を選ぶのに透明性が全くない。したがって、公平でなく公正でないわけですね。このPTA役員をやったという経歴がもとになっていますので、そういう不透明な選び方をされたということで、それをもとに教育委員にということは、根底が少し揺らぐのではないかと私は思っておりますが、その辺はいかがでございましょうか。

議長（星川睦枝君） 堀市長。

市長（堀 孝正君） くまがい議員から、過去のPTAの選任の状況についていろいろ言われておりますが、現在、本巣松陽高校のPTAでございまして、これはもう全く瑞穂市と違っていて、県の公立の学校のこういった方に選ばれて、瑞穂市の選び方とまた違うと思います。担っておられる現職でもございます。そういう点からいきましても、私は適任ではないかと、このように思っております。私は自信を持って提案をさせていただきます。御理解をいただきますようお願いをして、答弁とさせていただきます。

〔挙手する者あり〕

議長（星川睦枝君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） 今の御答弁によりますと、松陽高校のPTAは平成25年度ですね、この経歴から見ますとね。平成25年度というのは、今6月になったばかりですか。4月、5月

だけであって、平成17年から24年度までは小・中がもとになった県P連ですね。ですから、平成25年度県立高校の役員でもあったと、2カ月だけでは、ちょっと根拠が私の疑問に対して弱いように思います。

私は、穂積市内の小・中学校の教職員並びにPTAに関して、30年前から非常に不透明な部分がある。全部じゃございません。つまり、それを今の言葉で言うなら、そのころは全くわかりませんでしたけれども、勘みたいなもので話していたので、ただただ排除されただけでしたが、議員になりまして、いろいろな政治的な状況・背景がわかるようになってから私が思いましたのは、選考方法、教育人事ですね、学校PTA。政治的な癒着影響があるのではないかと。これは教育の私物化ではないかということ、御存じだと思いますが、私は発言をし始めております。一番はっきりと申し上げるようになりましたのは、2年前の市長選・県議選のときですね。マイクを握って選挙応援する機会がございましたので、これも市内で言ってしまいました。それから1年前の市議選でも市内で言いました。

そういうことについて、そして一部の、この場合は教職員じゃなくてPTA人事ですが、不透明なところがあると。その不透明なところの役員をなさった方なもんですから、私が指摘する点についてはどのように思われますでしょうか。

議長（星川睦枝君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 市長が先ほど述べられた話で尽きるとっておるんですが、いろいろなPTAの団体から請われて役員を引き受けられていると。1つのPTAでその決め方がどうのということではなくて、少なくとも穂積小学校、穂積中学校、県のPTA、それから本巣松陽のPTAと、4カ所の団体が役員としてふさわしいというふうに請われた、そういう人物ということだと思います。そこで、適任ではないかと。

〔挙手する者あり〕

議長（星川睦枝君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） それはおかしいと思いますよ、4カ所から請われたというのは。時系列で考えれば、まず小学校で、それから中学校。そして間に県が入って、最後に25年度になったんですから、同時に4カ所から来ているわけではございませんので、それは正確ではないと私は思います。

議長（星川睦枝君） 横山教育長。

教育長（横山博信君） 言い直します。同時ではございませんが、4回わたってそれぞれの団体から役員として招集をされたと、そういう立派な人物だというふうに思っております。

また、今それぞれの瑞穂市の学校のPTAの役員が、さもどうであるかのような御意見を言われておりますが、それは、くまがい議員の御意見として承ります。

〔挙手する者あり〕

議長（星川睦枝君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） 訂正をなさいましたが、基本は小学校5年間にわたって副会長をしたと、平成17年から21年度まで。これがもとになって中学でなり、県P連でなったわけですから、そのもとになったところを私は不透明だったというふうに申し上げているわけです。

その不透明だというのは、一般質問でも申し上げましたが、任意団体であるからといって、教育長さんからは何も指導はしないと。それを回答を受け取っていますので、あくまでやっぱり私の見方、全くそうは見ないという人ももちろんありますので、以上で質疑を終わりたいと思います。

議長（星川睦枝君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

議長（星川睦枝君） 質疑はなしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

議長（星川睦枝君） くまがいさちこ君。

2番（くまがいさちこ君） 議席番号2番、改革のくまがいさちこです。

私は、議案第38号教育委員会委員の選任について、反対の立場で討論いたします。

今まで質疑をお聞きいただきますとわかりますが、私は、経歴とか人脈とか経緯を質疑させていただきましたが、つまり、このことに限らず、どのような人事でもどなたかの御推薦があり、かなりの経歴があり、その上で、例えば小学校のPTA副会長から教育委員への道というふうになっていくと思います。ですから、問題はそれではないんです。つまり、そういうことだけを積み重ねた上で、今回は教育委員ですが、ほかにもいろいろな人事案件がここに出てくるわけですが、そういうことだけの積み重ねの上で、ここで人事を決定していくと、どういうことになるかといいますと、今回は教育行政のことですが、やっぱり安易に流れるというか、本当の実力とか熱心さとか、そういうものを損なうおそれがあるのではないかと、それを申し上げたかったんです。

そのことに関して申し上げます。この方は、県P連の母親委員長とか副会長もなさっていますので、これは自動的だと思うんですが、県の審議会関係の委員になるんですね。私が調べた限りでは、岐阜県美術館協議会の委員になっていらっしゃるようです。平成23年6月1日現在です。あと、岐阜県図書館協議会の委員もなさっています。少なくとも2年間はなさっています。私は、岐阜県図書館に関する県民グループをつくってありまして、図書館協議会は極力傍聴しております。このときに、この方も委員で出席なさっています。発言者の委員名は書かれていま

せんが、岐阜県のホームページにも記録が全部載っております。私は自分で傍聴もしたわけですが、例えばある年は、平成22年度ですが、岐阜県図書館が1回指定管理者制度にしようとしたんですね。ちょっと私は危機感を持ったものですから、そういう会に入って活動し、協議会も傍聴に行ったんですが、県は古田知事の御決断によって、やっぱり図書館は民営化するものではないという御決断があったものですから、県図書館として今までの方針をすっかり変えまして、本来の県図書館としての役割をするというんで、県図書館改革アクションプランというのを出しています、22年度から。こんなに厚い資料を読んでこなさやならないんですね。私たち傍聴に行きますと、事前には配られませんが、その場で配られます。これについて意見を求める協議会でしたが、今回候補者になっている委員さんは、最後まで一言も述べられませんでした。そのときの委員長さんが、きょう御発言のなかった方で御意見いかがですかと言われてまして、初めて発言されましたが、このアクションプランについては最後まで発言なさらずに、委員会の前に図書館の件ですね。掲示物を見たけど大変よかったと。それを言われただけで、これは会議録に残っております、ホームページに。読んでもあれでしょうけど、私ははっきり傍聴もしております。

つまり、瑞穂市の教育委員としての職責を果たすには、単にお弁当づくりの日について非常に熱心だったとか、PTAの母親委員をやったとか、そういうことでは本当は職責を果たすのに十分ではないわけですね。今回に限らず、教育委員会につきましては、事務局ではなくて、本来の教育委員会については、今自民党が見直すと言っていますね。見直すことが妥当だと私は申し上げたいわけではありませんが、このような選ばれ方をしていると、それはやっぱり職責を果たせないということは、私はずうっと25年、30年前から教育関連のウォッチングをしてきて、今私の手の中にはそういう思いがあります。

私は、瑞穂市のこうした状態を非常に心配しまして、昨年8月には、岐阜県教育委員会教職員会申し入れをしております。瑞穂市の教育に関する人事、教育人事に関して癒着・私物化を廃し、公平・公正な人事を図ってほしいという申し入れをしております。

このように活動してまいりました私からしてみると、やはり非常に慎重にやってほしいという思いがございますので、これは、とりもなおさず子供たちが学校の教室が足りないくらいふえ続けている瑞穂市にとって、教育は最重要課題だと思います。見直すと自民党が言っておりますが、しばらくは教育委員会というのも機能するでしょうから、レベルを落とさない、むしろ上げていかなければならない瑞穂市の状況がございますので、ぜひもうちょっと小学校PTAの実績をもとにした人事ではなく、だってPTA役員っていっぱいいるわけですよ、活躍した方もいっぱいいると思います。長くやればいいかといったら、そういうもんじゃありませんよね。だって癒着だったら長くできますから。そういう場合もあるわけですから、もっと慎重にさせていただきたいという私の考えを申し上げまして、反対討論とさせていただきます。以

上です。

議長（星川睦枝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

議長（星川睦枝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行う前に申し上げます。採決は、起立採決とあわせて採決システムも使用し、賛成または反対のボタンを押していただくようお願いします。

これから議案第38号を採決します。

瑞穂市教育委員会の委員に麓英里君を任命することに同意する方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（星川睦枝君） 起立多数です。したがって、議案第38号は同意することに決定しました。

日程第13 議員派遣について

議長（星川睦枝君） 日程第13、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、議員派遣を瑞穂市議会会議規則第169条の規定により提出しております。内容については、4件ございます。

まず1件目は、平成25年7月2日に岐阜県市議会議長会の主催による議長会及び講演・情報交換会が岐阜市のグランヴェール岐山で開催されるため、議長に同行して会議に出席する副議長を派遣するものです。

続きまして2件目は、今年度滋賀県大津市の全国市町村国際文化研究所で開催される市町村議会議員短期研修会に研修所へ受講決定された人数により議員を派遣し、決算審査や財政について、また平時からの防災の心構えや、地域との連携の重要性について理解を深めていただきたいと思えます。

3件目は、今年度ふれあい福寿会館において開催される市町村議会議員セミナーに研修センターで受講決定された人数により議員を派遣し、地域住民、住民協働による自治体経営の方法と課題について理解を深めていただきたいと思えます。

最後に4件目は、平成25年8月27日と28日の2日間、第3種公認陸上競技場の先進事例市であります南アルプス市で視察研修するため及び大規模災害時相互応援協定を締結した瑞穂町を視察訪問するため、議員全員を派遣するものです。

以上の4件について御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（星川睦枝君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

なお、派遣の内容に変更が生じた場合は、議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（星川睦枝君） 異議なしと認めます。したがって、派遣の内容に変更が生じた場合は、議長に一任願います。

お諮りします。本日の会議は、これで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（星川睦枝君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

ありがとうございました。

延会 午後 3 時48分

